

令和 8 年度 第 2 回役員会 議事要録

日 時：令和 8 年 5 月 28 日（木）13:30～13:43

場 所：学長室

出席者：佐川学長、乾理事・副学長（総括・企画・評価）、大久保理事・副学長（教育）、倉本理事・副学長（学術）、下山田理事（社会連携・基金運営）、菊池理事（ダイバーシティ・国際）

監事監査規則第 9 条第 2 項による出席者：人見監事、白田監事

議 題

- 審議事項
- 1 第 4 期中期目標期間 4 年目終了時評価に係る「現況調査表」について
 - 2 国立大学法人茨城大学利益相反マネジメント規程の一部改正について
 - 3 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について
 - 4 国立大学法人茨城大学懲戒審査委員会規程の一部改正について
 - 5 令和 7 年 12 月期期末・勤勉手当及び令和 8 年度以降の地域手当に関する団体交渉終結確認書について

報告事項

なし

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 第 4 期中期目標期間 4 年目終了時評価に係る「現況調査表」について
学長から、第 4 期中期目標期間 4 年目終了時評価に係る「現況調査表」について、資料 1 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。
- 2 国立大学法人茨城大学利益相反マネジメント規程の一部改正について
学長から、国立大学法人茨城大学利益相反マネジメント規程の一部改正について、資料 2 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。
- 3 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について
学長から、国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について、資料 3 に

基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4 国立大学法人茨城大学懲戒審査委員会規程の一部改正について

学長から、国立大学法人茨城大学懲戒審査委員会規程の一部改正について、資料 4 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5 令和 7 年 12 月期期末・勤勉手当及び令和 8 年度以降の地域手当に関する団体交渉終結確認書について

学長から、令和 7 年 12 月期期末・勤勉手当及び令和 8 年度以降の地域手当に関する団体交渉終結確認書について、資料 5 に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

なし

III その他

1 役員会会議資料の公開について

資料 3、資料 4 は非公開。その他資料は公開。

2 次回役員会は、令和 8 年 6 月 25 日（木）13 時 30 分から開催することとした。